

南知多町選挙管理委員会告示第10号

令和7年6月22日執行の南知多町議会議員一般選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により選挙会場において選挙会の事務と合わせて行う。

令和 7年 6月17日

南知多町選挙管理委員会

委員長 石 堂 和 重